

「2010年版県政報告書」に基づく今後の「県政運営」等に関する申し入れ

7月30日、予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会から知事に対し、「2010年版県政報告書」に基づく今後の「県政運営」等に関して次のとおり申し入れを行いました。

①「県民しあわせプラン」の三つの社会像の実現に向けた取り組みの推進

・県内の雇用経済情勢をより詳細に分析のうえ、効果的な対策をきめ細かく講じること

こと

・地域の県民にとって、医療体制の確保は、生命にかかる切実な課題であり、県民の安心の観点から、総力をあげて取り組むこと
・「美しい国おこし・三重」による、多様な主体による地域づくりの取り組みを核にして、新たな絆づくりをより積極的に展開すること

②重点的な取り組みおよび施策の達成状況について

・新県立博物館の建設について、県議会の附帯決議を踏まえ、幅広い県民の参画を得たうえで、その意見や提案を尊重して進めること

・自殺者対策について、総合的な取り組みが求められることから、全序的な取り組みをさらに推進すること

・獣害対策について、鳥獣類生息管理との一体的な対策を推進するなど、さらなる充実に取り組むこと

・県政報告書について、県政に関する情報を県民と共有するツールとしての機能

が、より発揮できるものとなるよう、数値目標とする指標の設定方法も含め、次

③次期戦略計画の策定に向けて

県政の課題に的確に対応するため、多角的にニーズを把握したうえでの「選択と集中」、効率的な県政運営のためのマネジメント手法のさらなる改善、計画を実現す



県政運営等に関する申し入れ

子どもを虐待から守るためにの決議

議員提出条例に係る検証検討会は子どもを虐待から守る条例を検証し、次の内容を盛り込んだ決議案を議員発議しました。決議案は、10月18日の本会議で可決しました。

(決議の概要)

県内でも重篤な児童虐待事件が明らかになるなど、子どもに対する虐待が深刻な社会問題となっています。

子どもに対する虐待の解決のためには、子育てを社会全体で

どのように支援していくかという観点に立った幅広い検討と同

時に、虐待は子どもの人権への侵害であることから、特に次

点について早急に取り組むことが必要です。

1 虐待の未然防止のため、市町の機能充実と県の専門的な知識などを生かした協働・支

援

2 虐待の未然防止や早期発見

を図るため、子どもの住む地域の県民の方からの協力やN

P.Oなど民間の団体との連携、さらに県と市町の連携協力体制の強化

3 研修の充実などによる人材の養成

議会の窓

特別委員会に対するご提案・ご意見

「みえ県議会だより112号（平成22年7月20日発行）にて、県民の皆さまからご提案・ご意見を募集いたしましたところ、貴重なご意見を多数寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見については、関係する特別委員会の調査において活用させていただきます。

平成22年第2回定例会11月会議の日程

11月 2日、4日	予算決算常任委員会各分科会
9日	予算決算常任委員会
17日	議会運営委員会
25日	追加議案上程、議会運営委員会
30日	一般質問、議案に関する質疑
12月 2日	一般質問
6日	一般質問
7日	予算決算常任委員会
9日～14日	各常任委員会および分科会
17日	予算決算常任委員会
20日	議会運営委員会
21日	採決、閉会

この日程は、平成22年10月31日現在の予定であり、変更する場合があります。

TV テレビ中継

□ インターネット中継

次回の発行は平成23年(2011年)1月20日です。

問い合わせ窓口

〒 514-8870	津市広明町13
三重県議会事務局企画法務課	
☎ 059-224-2877	
fax 059-229-1931	
✉ gikaik@pref.mie.jp	
三重県議会ホームページのアドレス	
http://www.pref.mie.jp/KENGKAI/	



この広報紙は、再生紙と、環境にやさしい大豆油インクを使用しています。